

未来につなぐ京の木府民会議 ロゴマーク募集要領

1 公募の目的

京都府では、府内産木材の利用促進と木の文化の継承を目指し、未来につなぐ京の木府民会議を設置しています。その理念を広く発信し、ブランドを確立するため、象徴となるロゴマークを次のとおり募集します。

2 作成要件

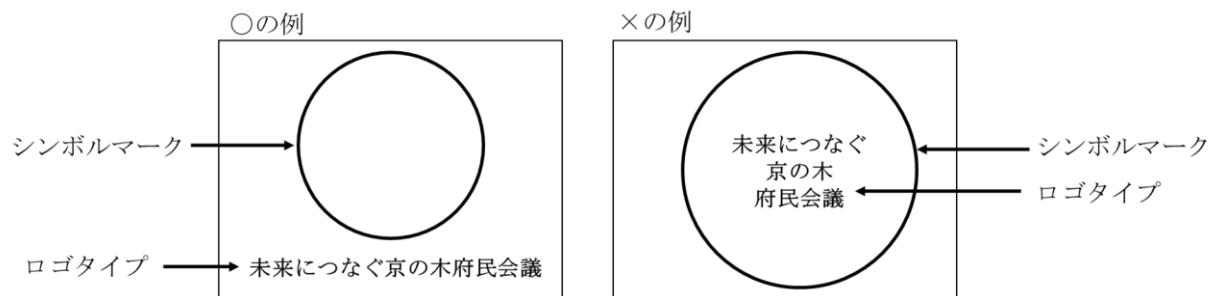
ア 「京都の森林を未来につなぐため、みんなで語り合う場」のイメージをデザインに込めてください。

イ ロゴマークの構成要件

(ア) ロゴマークは、シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）を組み合わせたデザインを作成してください。

(イ) ロゴタイプは、未来につなぐ京の木府民会議にしてください。

(ウ) シンボルマークに文字を記載しないでください。



3 応募資格

個人または団体。

4 応募期間

令和7年9月1日（月）～令和7年10月17日（金）

※郵送の場合は当日消印有効

5 応募内容

お1人様1作品までご応募いただけます。

ア 用紙による応募

(ア) デザインはA4サイズ（210×297mm）以内に収めてください。縦横の向きや比率は自由です。

- (イ) 1 作品につき 1 枚の用紙でご応募ください。
- (ウ) ロゴマークの色数やサイズも自由ですが、単色での使用や拡大・縮小して使用する可能性があるため、それらを考慮したデザインにしてください。
- (エ) デザインの趣旨
デザインの解説及び考え方を記述すること。(200 文字程度)
- (オ) 作品は折り曲げずに送付してください。

(カ) 提出書類

- ・ 作品
- ・ 未来につなぐ京の木府民会議ロゴマーク応募用紙
- ・ 誓約書
- ・ 保護者同意書

応募者が未成年である場合は、保護者同意書の提出が必要です。保護者同意書は、パソコンで記入したものでも可とします。ただし、最終選考に進んだ場合には、保護者の自筆による署名が記載された同意書を改めて提出していただきます。

(キ) 作品の送付先

〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

一般社団法人京都府木材組合連合会（未来につなぐ京の木府民会議 事務局）

イ 電子データによる応募

- (ア) JPG、PNG 又は PDF 形式で提出し、ファイルサイズは 5 メガバイト以内、解像度は 300dpi 以上としてください。
- ※応募作品が Illustrator 等のソフトウェアで作成された場合は、公表が完了するまで、作成データを適切に保管してください。なお、必要に応じて、データの再提出をお願いする場合があります。

(イ) デザインの趣旨

デザインの解説及び考え方を記述すること。(200 文字程度)

- (ウ) ロゴマークの色数やサイズも自由ですが、単色での使用や拡大・縮小して使用する可能性があるため、それらを考慮したデザインにしてください。

(エ) 提出書類

- ・ 作品
- ・ 未来につなぐ京の木府民会議ロゴマーク応募用紙
- ・ 誓約書
- ・ 保護者同意書

応募者が未成年である場合は、保護者同意書の提出が必要です。保護者同意書は、パソコンで記入したものでも可とします。ただし、最終選考に進んだ場合

には、保護者の自筆による署名が記載された同意書を改めて提出していただきます。

(オ) 以下のメールアドレスあてに送付してください。

メールアドレス info@kyomokuren.or.jp

送信の際は、件名を「ロゴマーク公募」としてください。

6 応募点数

お一人または一団体につき最大1点まで応募可能です。

7 審査・選考

応募作品は、事務局において事前審査を行った上で、本会議ロゴマーク審査委員会が審査を行い、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

8 表彰等

入賞者には、以下のとおり賞を贈呈します。表彰は、本会議全体会議にて行います。

- (1) 最優秀賞（採用作品） 1点（賞金10万円）
- (2) 優秀賞 2点（京都府産木材製品）

9 スケジュール

- (1) 募集期間 令和7年9月1日（月）～令和7年10月17日（金）
- (2) 一次審査 令和7年10月下旬
- (3) 最終審査 令和7年11月中旬
- (4) 結果発表 令和7年12月上旬～令和7年12月下旬
- (5) 表彰式 令和8年2月上旬～令和8年2月下旬

10 採用後の活用

最優秀賞作品は、本会議のシンボルとして、広報・PR活動全般に活用します。

11 注意事項

- (1) 応募作品は、応募者本人による自作かつ未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品は、AI（人工知能）を用いて作成されたものではないこと。
- (3) 採用作品の著作権・商標権・意匠権などの権利については、採用決定後に、未来につなぐ京の木府民会議事務局と応募者との間で「著作権譲渡契約書」を締結していただきます。この契約により、作品に関する一切の権利が本会議に無償で譲渡されることとなります。
- (4) 応募作品が第三者の著作権・商標権・意匠権等を侵害していることが判明した

場合、採用決定後であっても採用を取り消すことがあります。

その場合、損害賠償責任は応募者が負うものとし、未来につなぐ京の木府民会議事務局は一切の責任を負いません。

- (5) すべての応募において、商標等の類似性確認は応募者の責任で行ってください。
応募にかかる費用は応募者の負担とし、提出された作品や資料は返却いたしません。応募時に記載された個人情報、本事業の運営にのみ使用し、入賞者については氏名・学校名・学年等を広報や報道資料に掲載・提供することがあります。

12 お問い合わせ先

一般社団法人京都府木材組合連合会（未来につなぐ京の木府民会議 事務局）

住所 〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

電話 (075)802-2991

メールアドレス info@kyomokuren.or.jp

受付時間 平日 9:00～17:00

【別紙 1】

誓約書

私は、未来につなぐ京の木府民会議ロゴマーク募集にあたり、以下の事項を誓約します。

記

- 1 提出する作品は、私が創作した未発表のオリジナル作品であり、第三者の著作権その他一切の権利を侵害していません。
- 2 提出作品が著作権・意匠権・商標権等を侵害する場合、すべての責任を負い、主催者に一切の損害を与えないことを誓約します。
- 3 審査結果に関する一切の決定に異議を申し立てません。
- 4 本公募に関する要項及び仕様書を理解し、内容に同意します。

令和 年 月 日

氏 名

住所

電話番号

メールアドレス

【別紙 2】

令和 年 月 日

保護者同意書

私は、下記の者が未来につなぐ京の木府民会議ロゴマーク募集に応募することに同意します。

また、応募にかかる一切の責任を保護者として負います。

令和 年 月 日

応募者氏名（本人）

生年月日

保護者氏名

続柄

住所

電話番号

メールアドレス

【別紙 3】

著作権譲渡契約書

本契約は、以下のとおり未来につなぐ京の木府民会議事務局（以下「甲」）と、ロゴマーク応募者（以下「乙」）との間で締結される。

記

第 1 条（目的）

本契約は、乙が応募し、甲が採用したロゴマーク（以下「本作品」）に関し、乙が有する著作権を甲に譲渡することを目的とする。

第 2 条（譲渡内容）

乙は、著作権法第 27 条および第 28 条に定める翻案権等を含む一切の著作権を、無期限・無制限において甲に譲渡する。

第 3 条（使用許諾）

乙は、甲が本作品を商標登録し、印刷物、ウェブ、看板等に使用するとともに、必要に応じてデザインや、色彩等を一部変更・修正することを許諾する。

第 4 条（表明保証）

乙は、本作品が第三者の権利を侵害していないことを保証する。侵害があった場合、乙は甲に対して損害賠償責任を負う。

令和 年 月 日

甲 氏 名
住 所 印

乙（応募者）
氏 名
住 所 印

未来につなぐ京の木府民会議ロゴマーク応募用紙

ふりがな		年 齢	
氏 名			
住 所	〒		
連 絡 先	電話番号： (自宅) (携帯) e-mail アドレス：		
職 業	(児童・学生の場合は学校名と学年)		
備 考	(グループの場合)		
＜説明（作品に込められた意図や解説）200 字程度＞			

【応募・問い合わせ先】 未来につなぐ京の木府民会議事務局